

浜松市大規模小売店舗立地審議会会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 24 日（金）13 時 30 分から 16 時 10 分
- 2 開催場所 浜松市役所本館 6 階 61 会議室
- 3 出席状況
- | | | |
|----|------------|------------|
| 委員 | 日比谷 憲彦（会長） | 曾根 秀一（副会長） |
| | 松尾 幸二郎 | 野田 宏治 |
| | 岩邊 弘 | 中村 さち子 |
- 事務局 商業振興担当課長
商業振興グループ 3 名
- 4 傍聴者 0 人
- 5 議事内容
- | | |
|---------------|-----|
| （仮称）遠鉄ストア新橋店 | 新設届 |
| バロー北寺島店 | 新設届 |
| （仮称）フィール初生店 | 新設届 |
| エブリィビッグデー姫街道店 | 変更届 |
- 6 会議録作成者 産業振興課商業振興グループ 野中
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有

8 会議記録

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
-
- （仮称）遠鉄ストア新橋店について
- ・ 4 ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
 - ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
 - ・ 用途地域は、その他地区（無指定地域）
 - ・ 届出年月日 平成 28 年 8 月 23 日
 - ・ 店舗面積 2,103 m²

- ・ 駐車場収容台数 108 台
- ・ 駐輪場収容台数 63 台
- ・ 自動二輪駐車台数 2 台
- ・ 荷さばき施設 112 m²
- ・ 出入口 3 箇所
- ・ 荷捌き行うことができる時間 6 時から 22 時

曾根委員 来店、退店ルートが交錯する建物北西角地においてどのような安全対策を検討しているか。混雑時の人員配置等の計画はあるか。別案件にて、事事故例も承知している。安全に注意するよう要望する。

事務局 計算によると「捌ける」こととなっている。人員配置の予定はない。安全配慮を要望する。

岩邊委員 中学校との境付近にて騒音予測を追加すべき。
荷さばき施設付近である 3 階住居付近にも予測ポイントを追加すべき。

事務局 事業者に伝え、再予測を求める。

岩邊委員 騒音予測中、自動車騒音予測においてフレネル数の記載があるが、自動車騒音予測においては通常使用しないため記載を改めること。

事務局 事業者に伝える。

中村委員 閉店後には駐車場をチェーン等にて施錠し不法侵入を防止すること。
地場産品コーナーを設けてほしい。

事務局 事業者に伝える。

松尾委員 学校が立地しているため、チラシ等による来退店経路使用の徹底・啓発を求める。

事務局 事業者に伝える。

松尾委員 交通量予測地点 B の自転車、歩行者数が不明である。ピーク時間の 15 分程度でも良いので数値が分かれば歩行者等を含めた交通の安全性が確認できる。数値が多いようであれば安全対策を求める。

事務局 事業者に伝える。

野田委員 駐輪場の 1 台あたりの面積基準を満たしているか確認すること。
自動二輪の駐車面積を確認すること。

原付の駐車場所を確認すること。

図 3 右下の大型車両の表記は中型車が適切である。

事務局 確認する。図 3 の車両の定義については以後注意する。

日比谷委員長 本審議会で確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。

- ①店舗敷地北西角地の安全対策について
- ②騒音予測ポイントの追加、記載の修正について
- ③閉店後の駐車場施錠について
- ④来退店ルートの周知徹底について
- ⑤駐輪場、自動二輪の駐車場について

バロー北寺島店について

- ・ 4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
- ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
- ・ 用途地域は、第2種住居地域
- ・ 届出年月日 平成28年8月23日
- ・ 店舗面積 4,275 m²
- ・ 駐車場収容台数 220 台
- ・ 駐輪場収容台数 140 台
- ・ 自動二輪駐車台数 3 台
- ・ 荷さばき施設 199 m²
- ・ 出入口 3 箇所
- ・ 荷捌きを行うことができる時間 A：6時から22時、B：1時から3時

岩邊委員 夜間の搬入があることと、排気口の24時間稼働が騒音予測に影響している。営業時間終了後の排気稼働停止、夜間搬入の見直しまたは搬入時間の短縮等の対策を求める。

事務局 会社の配送計画により夜間搬入が発生するとのことであった。改めて事業者伝える。

岩邊委員 回折値の検証ができないため、行路差の小数点以下の数値があれば記載する、もしくは一定値の-5dbを計算に使用すること。

事務局 事業者を確認する。

松尾委員 南からの来店車両は、全てイの出入口から入庫すれば交錯が発生しないと思われる。

事務局 イの出入口は停止線の内側にあることから、警察協議の結果、ア出入口から入庫することとなった。

松尾委員 交差点A付近の混雑回避から、住宅地を抜けて大通りへ退店することが想定される。退店経路の徹底を依頼したい。

あわせて、交差点B付近は小学校があるため、チラシにて通学路の安全対策について周知を図ること。

事務局 事業者伝える。

日比谷委員長 交差点Bの渋滞を懸念する。対策としては南への退店を一旦北側へ回すことになるか。

事務局 まずはオープン後の混雑状況を確認し、判断するとのことである。混雑が継続するようであれば北への迂回を検討するとのことである。

松尾委員 その場合には誘導員を配置するのか。

事務局 出入口への配置が予定されている。交差点Bについては住民説明会においても混雑懸念の声が聞かれた。警察では信号機設置までは検討されていないようである。

松尾委員 付近に押しボタン式信号機があり近すぎることで、さらに当該箇所に信号機設置をしても効果は見込めないと考える。右折レーンの設置が有効と考える。駅付近でもあり、公共交通機関での来店促進も有効である。

- 中村委員 住宅地が近いので夜間照明の配慮を依頼する。
防犯面の対策徹底を依頼する。特に2階駐車場へつながるスロープへのチェーン設置等により閉店後の侵入を防止すること。
- 事務局 事業者に伝える。
- 野田委員 自動二輪車や原付等の駐車区画の確認をすること。
届出書 P10 苦情時の対策内容を具体化させ、できることは事前に実施すべきと考える。
また、届出時だけでなく、事後的な確認も必要ではないか。
防犯対策は、協定を締結し照明をつけるよう依頼する方法もあるのではないか。
敷地形状からして、西から東への通り抜け者が発生すると考えられるので対策実施を求める。
- 中村委員 照明については、夜間の睡眠妨害の事例もあり配慮が必要である。
- 事務局 苦情時の対策は、その内容により対策は様々でありこのような記載としている。また、照明に関する事項を除き、事業者を確認する。
- 曾根委員 従業員駐車台数が少なく感じる。来客用駐車場に従業員が駐車することがないようにしていただきたい。
- 事務局 敷地外において従業員駐車場を確保すると聞いている。改めて来客駐車場への従業員駐車が発生しないよう伝える。
- 日比谷委員長 本審議会を確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。
- ①夜間搬入、排気運転時間の見直しについて
 - ②騒音資料の一部記載修正（回折減衰値）について
 - ③退店経路の徹底、通学路の安全対策、公共交通利用について
 - ④閉店後の駐車場施錠、夜間照明の配慮について
 - ⑤駐輪場、自動二輪の駐車場について

(仮称) フィール初生店について

- ・ 4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
- ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
- ・ 用途地域は、第1種、第2種住居地域
- ・ 届出年月日 平成28年9月16日
- ・ 店舗面積 3,125.8 m²
- ・ 駐車場収容台数 147台
- ・ 駐輪場収容台数 90台
- ・ 自動二輪駐車台数 2台
- ・ 荷さばき施設 771.5 m²
- ・ 出入口 4箇所
- ・ 荷捌きを行うことができる時間①②：6時から21時、③④：6時から8時30分

- 岩邊委員 以下の通り騒音予測資料の計算について修正を求める。
- ・自動車走行音（来店車両走行音）の予測地点における騒音レベルの計算方法
 - ・自動車走行騒音の単発暴露レベルの計算方法。
- 事務局 事業者に伝える。
- 松尾委員 学校が近いため安全対策の徹底を求める。
- 事務局 事業者に伝える。
- 中村委員 出入口の施錠徹底を求める。また、荷さばきの際の従業員による開錠を徹底すること。買い物袋は有料となっているか。
- 事務局 事業者に伝える。なお、買い物袋は市内の他店舗で有料となっているため、本店舗においても有料と思われる。
- 野田委員 P17においてガラス、金属くずの運搬処理がないことになっているが、保管スペースは存在する、改めて確認してほしい。その他再利用する生ごみの運搬についても再確認してほしい。
- 事務局 ガラス、金属くずについては年間を通しての発生数が非常に少ないため、保管スペースは確保しているものの運搬計画は設定していないものとなっている。再利用する生ごみの運搬については事業者を確認する。
- 野田委員 図 3-2 の荷さばき施設①において荷さばき車両が退店する際、市道初生46号線へ大きくはみだすことが予想される。安全対策を求める。
- 事務局 場内で一度切り返す旨の報告を受けているが事業者伝える。
- 野田委員 駐輪場、自動二輪駐車場周辺の導線と身障者駐車場利用者の店内への導線について確認をしてほしい。
- 事務局 事業者を確認する。
- 日比谷委員長 入口、出口が別である。看板設置、人の配置予定はあるか。
- 事務局 看板は設置予定があるとのことである。人の配置はオープン時、繁忙時に実施するとのことである。
- 事務局 出入口4については、中学校との協議結果により閉鎖の可能性がある。
- 日比谷委員長 本審議会を確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。
- ①騒音資料の見直しについて
 - ②中学校付近の安全対策の周知について
 - ③再利用ごみの確認について
 - ④荷さばき車両出庫時の安全対策について
 - ⑤駐輪場付近の来客者導線について

エブリィビッグデー姫街道店について

- ・4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
- ・調整会議においては、産業振興課等より意見あり
- ・用途地域は、第1種、第2種住居地域
- ・届出年月日 平成28年9月21日

- ・ 店舗面積 1,537 m²
- ・ 出入口 8 箇所

岩邊委員 従業員駐車場が隔地にある。住居に隣接しており、静音対策を依頼したい。

事務局 事業者に伝える。

松尾委員 店舗敷地南東角地において入店車両の混雑が予想されるか。

事務局 警察協議において磐田細江線からの出入りを中止するよう指導があったが、出入口に人員配置することで了解を得ている。

松尾委員 入庫待ちの発生は予測されるか。

事務局 必要駐車台数以上の駐車場、隔地での従業員駐車場が多く用意されていることから、発生可能性は低いと考える。

中村委員 学校が近いため、駐車場 3 の夜間施錠を求めたい。あわせて通学時間帯の人員配置も求めたい。

事務局 事業者を確認する。

野田委員 届出書 P9 (3) の「出入口」は、「出口」に修正すること。

同じく P9 (5) ②の記載で、入口④の路面表示があるとのことであるが、図面では確認できないので再確認すること。

原付の駐車スペースを確認すること。

図 3B 搬入車両の軌跡図は歩道に乗り上げているため修正すること。

日比谷委員長 本審議会で確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。

- ①従業員駐車場の静音対策について
- ②駐車場 3 の夜間施錠、開店時間中の人員配置について
- ③図面の修正について
- ④原付の駐車について
- ⑤各図面の軌跡図修正について

4 その他

- ・ 今後の審議案件について

次回審議件数は 2 件を予定。開催時期は平成 29 年 3 月 21 日（火）を予定。

場所は、本館 8 階第 4 委員会室を予定。

5 閉 会